

公立大学法人横浜市立大学

平成26年度

年 度 計 画

平成26年 4 月

目 次

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	1
1 教育に関する取組	1
1 全学的な取組	1
2 学部教育に関する取組	7
3 大学院教育に関する取組	13
4 学生支援に関する取組	16
2 研究の推進に関する取組	18
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	18
2 研究実施体制等の整備に関する取組	20
3 教育研究の実施体制に関する取組	21
1 教育研究の実施体制の整備に関する取組	21
II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	22
1 医療分野・医療提供等に関する取組	22
2 医療人材の育成等に関する取組	25
3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	28
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	33
1 業務運営の改善に関する取組	33
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組	33
2 人材育成・人事制度に関する取組	34
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	35
4 情報の管理・発信に関する取組	37
2 財務内容の改善に関する取組	39
1 運営交付金に関する取組	39
2 自己収入の拡充に関する取組	39
3 経営の効率化に関する取組	40
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	40
1 事業の進捗管理に関する取組	40
V 予算、収支計画及び資金計画	41
1 予算	41
2 収支計画	42
3 資金計画	43
VI 短期借入金の限度額	44
1 短期借入金の限度額	44
2 想定される理由	44
VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	44
VIII 剰余金の使途	44
1 剰余金(目的積立金)の使途	44
IX その他設置団体の規則で定める業務運営に関する事項	44
1 積立金の使途	44
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項	44

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-1 教育に関する取組	
1 全学的な取組	
(1) 教育の質の保証	
<p>① 横浜市立大学は、学際的にさまざまな分野の知識を得て、多角的に物事を考える力を養う教養と特色ある高い専門性を兼ね備えた、豊かな人間力を有する人材を育成することを目指す。その実現に向け、本学がこれまで維持してきた教育の質と水準を、本学のミッション、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー※あるいは社会の変革に対応しながら更に向上させる。</p> <p>※ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー：それぞれ「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」の意。</p>	<p>ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーに沿った教育の実施</p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</p> <p>学部及び各研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーをコース会議、研究科教授会、研究科運営会議にて教員間で共有し、ポリシーに基づいた教育を実施する。年度末には、ポリシーに基づく教育の効果検証を行う。また、学生が教育理念を理解した上で、適切な科目履修ができるよう、オリエンテーション、履修ガイド等を通じて、学部及び各研究科における教育理念や教育内容の周知徹底を行う。</p> <p>【医学部】</p> <p>「2023年問題※」への対応として、国際認証基準を満たすため、平成25年度に実施した外部評価の結果も踏まえつつ、</p> <p>①TBL(チーム・ベースド・ラーニング※※)形式の授業を実施する。 ②5・6年次の病棟実習において、学生をスチューデントドクターと位置づけ、患者の理解を得ながら、より学生参加型の実習を行う。</p> <p>※2023年問題：米国以外の医学部出身者に対して、米国で医業を行う資格を審査するECFMG(外国医学部卒業生試験委員会)が、「申請資格として、2023年以降は、国際的な認証評価を受けている医学部出身者に限る」と通告したことに端を発する世界の医学教育での共通課題。</p> <p>※※TBL：学生が問題解決を個人と少人数のチームで行いながら、定められた目標を達成する授業方法。従来の講義形式とは異なり、事前に問題が与えられ、個人とチーム単位の双方から解決していくプロセスを通して学習を深める「能動的学習」が特徴となっている。</p>

中期計画	26年度計画
	<p>学位授与の基準明確化</p> <p>【国際総合科学部】 ゼミでの指導等を通じて、担当教員から学生へ卒論評価・判定基準の周知を行う。また、卒論審査内規を学部及び学系・コース会議で再確認し、各教員が内規に基づいて卒論を審査するよう申し合わせを行うとともに、平成25年度に指導体制等について整備した卒論審査内規の内容についてブラッシュアップされているか、検証を行う。</p> <p>【都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】 学位審査が厳正に行われるよう、研究科主要会議で学位審査内規の周知を行う。また、早期履修について、各研究科で前年度に改正された内容が適正に行われているか検証を行い、必要に応じて見直しを図る。</p> <p>【生命医科学研究科】 学位審査が厳正に行われるよう、研究科主要会議で学位審査内規の周知を行うとともに、適宜内規の見直しを行う。</p> <p>【医学研究科】 ①博士論文のWeb公開の義務化(平成25年度～)を受けて変更した学位審査内規をもとに、学位申請者にとってわかりやすい審査手引き等の改訂を行う。引き続き、指導教員による適切な指導を行う。 ②博士論文のWeb公開を学術機関リポジトリ※を通じて実施するとともに、更なる活用法を検討する。</p> <p>※学術機関リポジトリ：機関構成員が執筆した研究論文等の学術成果をWebサイトを通じて誰もが無料で閲覧可能な状態とするシステム。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
<p>② 毎年度、各学部・研究科の教育内容について学生のアンケートや成績、教員からの意見、他大学等客観的な指標との比較などを通じて、教育の効果・成果を検証する。さらに、学術情報の整備、およびファカルティディベロップメント(FD)※活動等を通じた教員の教育能力の一層の開発を行う。また、入学試験についても検証を実施し、適宜入試方法の見直しを行う。なお、学費のあり方についても検討を進める。</p> <p>※ファカルティディベロップメント(FD):授業方法・内容を、改善・向上させるための組織的な取組。</p>	<p>少人数制による教育の実施</p> <p>【国際総合科学部】 ①少人数制の教育によるきめ細かな教育指導を実施し、授業評価アンケート、カリキュラムアンケートなどによる教育効果の検証を行う。 ②過年度受講者数データの確認と適切な受講者人数の検討を踏まえて次年度のカリキュラムを策定する。また、学年を超えたジョイントゼミの導入についても検討する。</p> <p>教育の成果・効果の検証体制の構築</p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】 学部についてはFD推進委員会、研究科については教授会及び運営会議にて授業評価アンケート及びカリキュラム評価アンケートの結果をフィードバックし、学系(コース)、研究科別に実施するFDにおいて結果の分析を行い、授業改善に向けた方策を取りまとめる。 授業評価アンケートについては、従来の集計結果のフィードバックを行うことに加え、クロス集計を用いてより詳細な集計結果をフィードバックし、授業改善を図る。</p> <p>【生命医科学研究科】 授業評価アンケートを実施することにより課題抽出を行い、改善に向けた検討を行う事で、より良い教育を行う環境づくりを図る。</p> <p>【医学部】 ①「2023年問題」への対応として、国際認証基準を満たすため、平成25年度に実施した外部評価の結果も踏まえつつ、TBLや学生参加型病棟実習を行う(再掲)とともに、卒業時アウトカム(学習成果・実行能力)の再構築を行う。 ②授業評価アンケートを引き続き実施し、経年比較を通じて改善の度合いを示すことで、更なる改善を図る。</p> <p>FDの推進</p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】 国際総合科学部については、各学系・コースでFD方針を定め、継続的にFDを実施する。また、学部はFD推進委員会、研究科は教授会及び運営会議にてFDの年間活動計画を策定し、計画に基づきFDを実施する。年度末には、年間のFDを総括し、課題の洗い出し及び平成27年度FDの方針確認を行う。</p> <p>【医学部】 学科毎のFDだけでなく、平成25年度に初めて行った医学科・看護学科合同FDのテーマである「他職種協働教育」での成果を授業に生かすとともに、引き続き共通のテーマに基づく合同FDを実施する。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
	<p>戦略的な入試実施</p> <p>①平成27年度及び平成28年度入試における旧課程履修者に対する経過措置に向けた準備を進める。 ②平成25年度の入試改革※を検証するため、入学後の成績を確認し今後の入試改革に反映する。 ③特別選抜における出願資格(英語資格等)を検討するとともに必要措置を講ずる。 ④保護者対象説明会の開催に併せた効果的な入試相談会を実施する。 ⑤学部・研究科の入試制度、入試説明会等の内容及び実施時期等を見直し、より受験しやすくすることで優秀な学生を確保する。</p> <p>※平成25年度の入試改革について 国際総合科学部:公募制推薦入試、一般選抜A方式・B方式入試 看護学科:5教科6科目型入試</p>
	<p>教育支援の充実(学術情報)</p> <p>①学部とも連携し、初年次教育から専門教育まで一貫性を持たせたガイダンスを実施する。 ②LL実習室・情報実習室を効率的に運用し、実習主体の講義拡大を可能にする環境を整える。 ③研修医、新任看護師等医療従事者などに向けた専門職としての情報活用力を高める情報検索ガイダンスを行う。 ④図書館の活用を促進するために、学生ライブラリスタッフの活用を強化する。</p>
	<p>学術情報の整備</p> <p>①学術情報センターのあり方を検討し、学修活動に対応した環境を提供するため、グループ学習スペースの拡大・増設、キャレルデスクの増設を行う。 ②学術資料の保存機能の集中化を図る。 ③次期図書館システム更新のための契約手続を行う。 ④機関リポジトリの運用において、博士論文の掲載についての検討を行う。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
(2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実 【地域貢献】【国際化】	
<p>地域貢献や国際化につながる教育研究の充実として、高校教育・学部教育・大学院教育が連結した教育による人材の育成に向けたプログラムの充実を図る。</p> <p>国際化に向けた取組として、地域における多文化共生の推進に関する取組や、市内の国際機関との連携、アカデミックコンソーシアム※の充実等により、特にアジアを中心とした海外の大学や研究機関との連携した教育研究、人材交流を進め。また、これらの取組を支える体制として、「グローバル都市協力研究センター」を設置する。</p> <p>※アカデミックコンソーシアム：横浜市立大学が発起団体として設立した、主にアジア地域を中心とした都市に所在する大学間ネットワーク。</p>	<p>市立高校との連携 【地域貢献】</p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】</p> <p>①横浜サイエンスフロンティア高校からの入学者を主な対象として、文部科学省GP「理数学生成育成支援事業」の申請内容に基づき、プログラムを実施する。 ②横浜市立大学チャレンジプログラムの募集要項の見直し等を行い、選抜者について一定数を確保する。 ③重点校3校(金沢高校・横浜商業高校・横浜サイエンスフロンティア高校)との連携について、横浜市教育委員会・大学・高校の三者で十分に連携を取りながら、課題の抽出・解決に取り組み、より良いプログラムを提示する。</p> <p>アカデミックコンソーシアムの推進 【国際化】【地域貢献】</p> <p>①平成26年9月開催予定の第5回アカデミックコンソーシアム総会をベトナム国家大学にて開催するとともに学生交流の拡充を図る。 ②他大学を含めたユニット活動において都市との協働体制のもと、都市への支援プロジェクトの検討を開始する。 ③メンバー大学におけるSUDP(Sustainable Urban Development Program)を新規に開講する。 ④GCI研究体制の拡充を図り、外部資金獲得に向けた調査及び申請を行う。</p>

中期計画	26年度計画
	<p>他大学との連携 【国際化】【地域貢献】</p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】</p> <p>①海外大学との連携については、国際的機関である独立行政法人国際協力機構(JICA)における人材育成支援プログラムなどを活用し、学生交流を進める。</p> <p>②国内大学との連携については、文部科学省「地(知)の拠点整備(COC)事業」との連携・融合により、YCCスクールのプログラムを充実させ、横浜市「東アジア文化都市事業」とのコラボレーション企画を実施する。</p> <p>【生命医科学研究科】</p> <p>理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携大学院の関係を強化するとともに、生命科学と医科学の両分野の教育研究の推進のため、国外の他大学等との連携の推進について検討する。</p> <p>【医学研究科】</p> <p>①引き続き、横浜国立大学と宇都宮大学との3大学で共同採択された文部科学省「ポストドクターキャリア開発事業」を進める。特に事業3年目として、3大学の特色を生かした連携事業となるよう取り組む。</p> <p>②国内外の大学や教育研究機関との更なる連携の拡大や、連携大学院での大学院説明会などを通じて人事交流の促進を図る。</p>
	<p>地域の課題解決を担う人材育成のためのカリキュラム改革の実施</p> <p>①「地(知)の拠点整備(COC)事業」の一環となる全学的なプログラムとして、地域に関する学習、能動的な学修の普及を目的とした地域実践プログラムをスタートさせる。また、地域実践プログラム受講生を対象として、各種スキルを学ぶサポートプログラムをスタートする。</p> <p>②平成25年度の実態調査をもとに、既存の科目内で地域内企業やNPO等へのインターンシップの充実を図る。</p> <p>③平成27年度以降、地域実践プログラム修了者の認定を行うため、その準備を行う。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
2 学部教育に関する取組 共通教養教育	
(1) 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実【国際化】	
<p>多角的に物事を考える力を養う教養教育の実施に向け、共通教養教育では、本学の特徴である「問題提起」「技法の修得」「専門との連携」の各科目群を展開し、第1期中期計画で構築したカリキュラム構成を継続的に改善する。</p> <p>また、Practical Englishにおいては、学生のさらなるモチベーションの向上を目指したプログラムの充実を図る。</p>	<p>国際総合科学部・医学部の連携強化などによる共通教養教育の充実</p> <p>①平成27年度以降のキャリア形成支援科目群の設置、キャリア関連科目の新規開講に向けた検討を行う。 ②初習外国語の中国語、韓国・朝鮮語の教養実践の分割開講を開始する。スペイン語については、スペイン語教養基礎Ⅰ、Ⅱを開講とともに平成27年度以降の教養実践中級の開講準備を行う。また、実践科目「海外研修A,B」を開講する。 ③医学科コア・カリキュラムと基礎科学講義の整理については、平成26年度は科目レベルでのコア・カリキュラムへの対応を行うとともに、開講科目、科目内容等について整理、検討を行い、必要があれば、平成27年度に科目の新規開講等も出来るようにする。また、医学部の国際化認証に関するイリノイ大学の外部評価に基づき、医学準備教育への対応を行う。 ④教養ゼミで修得すべきスキルのマニュアル化を検討する。 ⑤両学部合同でFD研修会を開催することにより、共通教養教育の課題について共通認識を持ち、連携して教育内容の充実・改善を図る。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
	<p>英語教育の充実 【国際化】</p> <p>①PEの授業改善に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none">・TOEFLに特化したeラーニングを新1年生に導入し、ネット環境があれば、どこでも英語学習ができるように整備する。・授業補助WebサイトMoodle(ムードル)※を稼働させ、学生が授業の予復習を行い、教員が確認・指導できる環境を整備する。・FD等を行い、よりインタラクティブ(双向方向的)な教授法を取り入れ、学生のモチベーションとコミュニケーション力の向上につなげる。 <p>②PE単位修得後の英語教育に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none">・入学時のTOEFL-ITPで、550点以上を取得した医学科生対象のAPE Vクラスを設置する。・国際総合科学部の英語教育への要望や課題を学系やコースと意見交換し、英語教育の基本方針策定を開始する。・医学部については、2年次以降に継続的に英語学習が行える環境やカリキュラムの策定に向け、具体案を本格的に検討する。 <p>③PEセンターの活動充実</p> <ul style="list-style-type: none">・入学試験の支援体制を継続する。・課外での英語教育イベントや支援を継続的に実施する。・より有意義な高大連携を検討する。 <p>※Moodle(ムードル)とは、インターネットを利用して学習管理を行うシステム。LMS(ラーニングマネジメントシステム)の一種で、以下のことが可能</p> <ul style="list-style-type: none">・資料の配布・閲覧・課題の提示・提出・お知らせの公開・閲覧・eラーニング教材の公開・閲覧 など <p>本学ではPE・APEを担当する教員(非常勤を含む)が、主に課題の提示・提出や出欠管理、資料配布に使用する予定。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
国際総合科学部	
(1) 都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施	<p>都市の課題解決や社会のニーズへの対応を考慮したコースの再編成を実施し、大学院と一貫性ある教育を実施する。</p> <p>コースと研究科の連結による一貫した教育の実施（5年で修士号取得できる制度の構築等）</p> <p>学部・大学院一貫教育の実施状況の点検及び改善策についての検討を行う。また、生命医科学研究科においては早期履修制度を策定する。</p>
(2) コース再編成を受けた学部教育の改善・充実	<p>コースごとの個性を明確にし、それぞれのポリシーに沿ったカリキュラムのもと、GPA※制度を導入し、適正な成績評価を行うなど、再編後のコースにおける学部教育の質の確保を行う。</p> <p>※GPA: (Grade Point Average) 欧米の大学で採用している学生成績評価値。日本においても、成績評価指標として導入する大学が増加傾向にある。</p> <p>共通教養および専門教養の連携</p> <p>学生に対して、各学系・コースの概要、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーや履修制度等の説明を詳細に行い、充実したオリエンテーションを実施する。オリエンテーション後、履修規程の別表に基づき、共通教養科目、専門教養科目を体系的に履修できるよう支援する。併せて、コース再編後の合併科目や履修者数の少ない科目の開講計画を立て、より効果的な学習ができるカリキュラムを維持する。</p> <p>適切な成績評価</p> <p>各学系・コースで適切な成績評価が行われるよう、GPAを参考に検証を行い、評価に偏りがある場合は必要に応じて是正を行う。併せて、学生に対する教育のあり方について、各学系・コースで検討を行う。共通認識を持ち、決定された方針に基づく学生指導を行う。</p> <p>担任制に基づく学生指導と支援の充実</p> <p>オフィスアワーなどの活用によるきめ細かな学生支援を実施し、授業評価アンケート、カリキュラムアンケートなどの検証に基づく担任制の改善策を検討する。また、オフィスアワーの時間帯開示や相談可能内容の周知など、学部横断的に実施する。</p>

中期計画	26年度計画
(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】	
<p>専門教養科目における国際的な視野に立った内容の充実に向け、英語による授業の実施や海外の大学等の遠隔講義、国際機関からの講師招聘など、国際的な視野で学ぶことのできる環境を学生に提供していく。また、学生たちが習得した語学力をさらに高め、知識を深めることのできるプログラムの充実を図る。受け入れる留学生についてはその学力の質を確保した上で、着実な増加に努める</p>	<p>専門教養科目の国際化【国際化】</p> <p>①海外フィールドワークにおいて渡航者の危機管理意識を高めるため、渡航グループ内の役割分担や危機管理セミナーへの参加、緊急時の対応マニュアルの確認等を実施し、教員・学生ともに安全に渡航ができる体制を構築する。 ②海外フィールドワーク合同帰国報告会の開催、パネル展(新たな取組)、活動内容の学内掲示・Webサイトへの公開により学内外にプログラムを広く周知することで教員・学生の意識を高め、プログラムの質の向上を図る。 ③学系・コース会議等で平成25年度に開講した英語による科目の効果検証を行い、平成27年度プログラムに向けて改善点を検討する。またワークショップを実施し、課題を抽出する。</p> <p>留学プログラム(市大生派遣および協定校の学生受け入れ)の拡充【国際化】</p> <p>①平成25年度に新たに締結したアグリーメントに基づき、ベネチア大学、タマサート大学との交換留学プログラムを試行し、課題の洗い出し及び改善を行うことで安定運営に結びつける。 ②平成26海外フィールドワーク参加者に対しアンケート調査を行う。これにより得たデータと平成25実施の学生生活アンケートにより得られたデータを検証し、最新の学生の動向・ニーズを把握のうえ、既存プログラムや支援策についての改善案をまとめ、平成27年度からの改善につなげる。 ③本学の国際学生交流にかかる取り組みを内外へ発信するツール(冊子作成、IT活用等)を増やし、発信力を高める。 ④英語試験(TOEFL, IELTS)に係るプロモーションを強化し、スコア保持者を増やし、留学に参加しやすい状況を作る。 ⑤教育の国際化を目的とした教員の支援制度(大学ミッションの教員長期派遣又は招へいへの補助)を立ち上げ、本制度を通じた国際プログラムの充実に結びつける。</p> <p>留学生の学力の質確保【国際化】</p> <p>外国人留学生入試における出願要件(英語資格の基準、日本留学試験の必要成績)について、出願時のレベルを検証するとともに、入学後の成績を把握していく。特に日本留学試験の基準を見直すことで、本学に相応しい留学生の質及び数を確保する。また、社会的動向を考慮するとともに関係所管と連携し課題を共有することで、留学生の確保に関する課題解決に取り組む。留学生の比率を達成するために留学生の質(学力)と量(人数)の調整を検討していく。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
医学部(医学科・看護学科)	
(1) 新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実 【地域貢献】	
<p>社会のニーズ等に対応した形で新教室の整備を行うとともに、現行教室が効率的に機能するよう、担当分野の見直し・整理等、教室の再編を実施する。また、基礎と臨床を統合した実践的学習、診療参加型学習など、中長期的視野にたった効果的な教育の継続的な改善を進め、医療に携わるものとしての知識や技術の修得、高い倫理観や研究心を育む教育はもとより、地域医療の現状を理解した、社会、地域が求める医療人の育成に努める。</p>	<p>新教室の設置および教室再編</p> <p>2025年の超高齢社会像を見据えつつ、社会・地域ニーズに合わせた新教室の設置や現行教室の再編について検討を行う。</p>
	<p>中長期的視野に立った、教育研究の充実と効果的運営</p> <p>医学教育センターを中心に、 ①国際認証基準を満たすため、平成25年度に実施した外部評価の結果も踏まえつつ、TBLや学生参加型病棟実習を行うとともに、卒業時アウトカム(学習成果・実行能力)の再構築を行う。(再掲) ②2025年の超高齢社会像を見据えつつ、医療における新しい課題に体系的に取り組めるよう教育内容等の整理を行う。</p>
	<p>看護学科生の卒業時到達目標の達成の強化</p> <p>豊かな人間性・倫理観、科学的思考を持ち、社会の変化に対応しうる看護専門職を育てるため、 ①平成24年度カリキュラムの評価と必要に応じた改善を行うとともに、領域横断的教育に向けた企画を検討する。 ②専門基礎科目・専門科目強化のため、自己学習用DVDを更に充実させる。</p>
	<p>大学院とのつながりを考慮した学部教育の実施</p> <p>リサーチマインドの醸成を目的として平成25年度から始めた研究実習(リサーチ・クラークシップ)を引き続き実施し、今年度からはポスター発表にて研究成果を発表することで、審査に学生も加わり優秀者を選定する。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
(2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実 【地域貢献】	
県内唯一の公立大学医学部として、産科・小児科など、医師不足と言われている診療科を中心に、市域・県域医療機関への医師・看護師定着を目指した教育を推進する。	<p>県域・市域医療機関への医師・看護師就業・定着を目指した教育の促進 【地域貢献】</p> <p>【医学科】 「総合診療医」の育成に向けて、学部(卒前)における地域医療教育について、現在の福祉施設実習などの整理も含めて、協力病院と連携しながら検討を進める。</p> <p>【看護学科】 市域・県域医療機関への就業・定着のため、 ①2病院看護部と看護学科が連携して『看護系キャリア・実践開発センター(仮)』を設置し、看護学科生～卒業生の切れ目のない教育・キャリア開発を行い、2病院の人材確保・離職防止にも結び付ける。 ②ソーシャルネットワークを活用し、卒業生・在校生への情報発信・交流促進の場を提供する。全教員による情報発信を行うことで、卒業生とのつながりを確保するとともに、卒後キャリア教育にも活用する。</p>
(3) 医学科・看護学科定員増後の教育の質確保	
医学科・看護学科の定員増による教育の質の低下が生じないよう、国家試験の高合格率を維持し、教育に必要な設備機器や環境の整備を進める。	<p>国家試験の高合格率維持のための施策実施</p> <p>【医学科】 定員増後も引き続き高い国家試験合格率を維持できるよう、5・6年次生に対して実力試験を実施し、習熟度の把握を促すとともに、成績不振者には個別指導を実施する。また、卒業試験の問題を国家試験を意識した問題とするよう、各教室に依頼する。</p> <p>【看護学科】 高水準の合格率を引き続き維持するため、eラーニングやDVDの貸出等による自己学習支援、外部模擬試験の積極的な受験勧奨、試験結果等の分析に基づく弱点克服のための補修講義、学年担任による成績不振者への個別支援など、きめ細かい学習支援を引き続きしていく。</p> <p>医学基礎教育科目におけるカリキュラム構成の改善</p> <p>モチベーションの向上や、医学生としての心構えを持たせることを目的として、入学直後の1年次生を対象とした入学直後のオリエンテーション合宿を実施する。 引き続き、リメディアル(補習)的位置づけの講義を受講させるなどして、2年次以降の専門的な医学教育を理解する上での素地を固める。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
	<p>質の高い医療者の育成や医学科定員増に対応した施設設備拡充</p> <p>質の高い教育に資する学習・学生生活環境を整えるため、施設改修等(平成26年度は、女子シャワー室の改修、体育館内装・武道場補修)を計画的に実施する。</p>
	<p>学生・教員のコミュニケーション拡充</p> <p>担任制の更なる充実策として、病棟実習のある5・6年次生の担任を臨床系教員中心に変更したのに続き、3年次生の担任について基礎系教員、4年次生についてはリサーチクラークシップ(研究実習)で配属された教室の教員に変更するなど、よりきめ細やかな支援ができるような仕組み・体制とする。</p>
	<p>医学科、看護学科、2病院の連携強化</p> <p>教育・医療の質の維持・向上に一丸となって取り組むため、 ①2病院看護部と看護学科が連携して『看護系キャリア・実践開発センター(仮)』を設置し、看護学科生のキャリア支援や(再掲)、病院の指導者研修や実践開発等を通じた実習体制の充実を図る。 ②平成25年度に初めて実施した医学科・看護学科合同FD(テーマ:「他職種協働教育」)に引き続き、共通のテーマに基づく合同FDを実施する。(再掲)</p>
3 大学院教育に関する取組 大学院共通	
(1) 生命医科学分野の再編	
生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るために、他大学との連携についても検討する。	<p>生命医科学分野の再編</p> <p>理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携大学院の関係を強化するとともに、生命科学と医科学の両分野の教育研究の推進のため、国外の他大学等との連携の推進について検討する。(再掲)</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
都市社会文化・生命ナノシステム科学・国際マネジメント研究科	
(1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施	
都市系・マネジメント系・理系に再編した大学院と、コースを再編する国際総合科学部の教育を連結させた学部・大学院一貫の教育体制について検討を行う。	<p>コースと研究科の連結による一貫した教育 (5年で修士号取得できる制度の構築等)</p> <p>学部・大学院一貫教育の実施状況の点検及び改善策についての検討を行う。また、生命医科学研究科においては早期履修制度を策定する(再掲)。</p>
(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実 【地域貢献】【国際化】	
<p>都市社会文化研究科においては、都市問題に実践的に取組んでいける人材の育成を目指す。</p> <p>国際マネジメント研究科においては、海外、特にアジアに進出する企業の海外展開を戦略的に支援できる人材の育成を目指す。</p> <p>生命ナノシステム科学研究科においては、木原生物学研究所等が有する貴重な資源や、理化学研究所をはじめとする他の教育研究機関との連携大学院において創出する高い科学・技術を活用し、ライフサイエンスの進展に寄与する人材の育成を目指す。</p> <p>以上の目標に向けた教育研究を実施する中で、教員・学生の評価等をもとに、カリキュラムの継続的な見直しや適正な入学定員の検討を実施し、研究科の改善・充実を図る。</p>	<p>大学院教育における国際色の実質的な打ち出し 【国際化】</p> <p>①海外フィールドワークにおいて、渡航者の危機管理意識を高めるため、渡航グループ内での役割分担や危機管理セミナーへの参加、緊急時の対応マニュアルの確認等を実施し、教員・学生ともに安全に渡航ができる体制を構築する。</p> <p>②海外フィールドワーク合同帰国報告会、パネル展(新たな取組)、活動内容の学内掲示・Webサイトへの公開により学内外にプログラムを広く周知することで、教員・学生の意識を高め、プログラムの質の向上を図る。</p> <p>③海外の大学・研究機関との国際交流については、国際的機関である独立行政法人国際協力機構(JICA)における人材育成支援プログラムなどを活用し、学生交流を進める。(再掲)</p> <p>研究科のカリキュラム改善</p> <p>カリキュラムアンケート、授業評価アンケートの実施及び分析を継続して行う。これまでの分析結果を踏まえ、具体的な改善・変更に向けた検討を行い、平成27年度以降のカリキュラムに反映させる。</p> <p>大学院の定員割れまたは超過への対応</p> <p>過去3年間の入試実施状況を点検し、改善点を抽出するとともに継続的に指導教員と指導学生のバランスを考慮し、志願学生の動向についても検証を行い、適正な定員数と入学者の質の確保を維持する。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
(3) 理学と医学を融合した基礎研究から応用研究までの幅広い知識と視野を有する人材の育成と世界的レベルの研究拠点の形成【地域貢献】	
生命医科学研究科においては、生体高分子の構造等を研究する構造生物学を基盤とし、医科学への応用展開力を身につけた人材の育成を目指す。	<p>生命医科学研究科における教育・研究の推進</p> <p>①定員確保に向けた広報活動を行うとともに、入試出願状況、合格状況、入学辞退状況を検証し、課題を明確にした上で改善に向けた検討を行う。 ②授業評価アンケートを実施することにより課題抽出を行い、改善に向けた検討を行うことで、より良い教育を行う環境づくりを図る。(再掲) ③生命医科学研究科の教育研究施設の設備改修、機器の導入を行うとともに、平成27年度以降の整備について準備を行う。</p>
医学研究科	
(1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備【地域貢献】	
<p>医学医療に精通した高度専門的職業人および研究者の育成を目指す医学研究科においては、教員・学生の評価等をもとに、時代のニーズに沿ったカリキュラムの改善、指導体制の充実を行うとともに、これまでの実績について分析を行い、今後の運営について検討し、方向性を示す。</p> <p>また、看護学専攻においては、質の高い看護職を育成する教育者・研究者養成の可能性について検討を行う。</p>	<p>医学研究における領域横断的教育体制の構築</p> <p>生命医科学研究科設置を踏まえて、平成25年度における医学研究科の運営の方向性に関する検討に基づき、「基礎系と臨床系の連携」を強め、臨床系教室に所属する学生の博士論文に基礎系教員が積極的に関与し研究指導を行うほか、国際化に向けた「医学英語」を開講するとともに、医経連携に向けた「医療情報」「医療管理学」等の講義の準備を進める。</p> <p>看護学専攻の充実・運営改善</p> <p>高度専門看護職の育成を目指し、 ①新たに「感染看護学(論文コース)」「がん・先端成人看護学」を開設する。 ②2病院の看護師が働きながら大学院で学べる環境・制度を、看護部と連携しながら検討する。 ③博士課程の設置について、専門の委員会を立ち上げ、引き続き検討を行う。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
4 学生支援に関する取組	
(1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充 【国際化】	
留学生を含む全ての学生が意欲をもって学業に専念できるよう、奨学制度を含めた学生への経済的支援、心身ケアといった環境整備や学外活動への支援等、社会状況や教員、学生の意見も参考としながら学生支援の充実を図る。	<p>学生へのアンケート手法等の全般的な見直し</p> <p>①学生生活アンケートのコンテンツの見直しや、アンケート実施後に課題の整理を行い、全体的な実施手法について検証を行う。 ②次期中期計画に向けて、学生生活アンケートの頻度や回数について見直し、検討を行う。 ③アンケート分析結果に基づく関係部署へのフィードバックや改善を行う。</p> <p>課外活動の推進</p> <p>【金沢八景キャンパス】 ①学生自治団体の役割と位置付けを再確認し、規約等の整理を行う。 ②課外活動施設を学生が主体的に維持管理することのできる体制を構築し、学生からの要望に基づき老朽化した施設の修繕・更新を計画的に実施する。 ③部活動顧問制度の充実を図る。</p> <p>【福浦キャンパス】 医学教育センターで行っている学生との懇談会に課外活動代表者の参加を促し、キャンパスアメニティの充実や施設等の適切な管理(を通じた学生自治意識の高揚)についての意見交換を行う。</p> <p>学生への経済支援充実</p> <p>各制度の周知や案内を適切に行い、効率的に運用する。また、授業料減免制度については、適宜申請状況の結果をもとに検証を行い、必要に応じて運用の改善を行う。</p> <p>魅力的な留学生支援ネットワークの構築 【国際化】</p> <p>①交換留学生用宿舎の安定確保に向けて、現宿舎の契約満期後も見据えた方針を決定する。 ②平成25年度の運用改善及び効果検証を反映させ、留学生対象授業料減免制度を定着させる。 ③キャリア支援室と連携して行っているキャリア形成支援の効果を検証し、支援の充実に反映する。</p>

中期計画	26年度計画
	<p>学生に対する長期的・継続的な心身ケア支援</p> <p>①健康診断におけるメンタルヘルス不調者(抑うつ・自殺念慮)への個別面談等のフォローを実施するとともに、自傷・他害等のメンタルヘルス問題を背景とするインシデントに対し、学務・教務課、教員、医学部と保健管理課が連携した対応を実施する。また、長期休学者への復学支援を行う。</p> <p>②障がい者への対応について学内への理解を広げる</p> <p>③福浦キャンパスでの相談対応及び保健管理体制を強化する。</p>
	<p>学術情報の整備<<再掲>></p> <p>①学術情報センターのあり方を検討し、学修活動に対応した環境を提供するため、グループ学習スペースの拡大・増設、キャレルデスクの増設を行う。</p> <p>②学術資料の保存機能の集中化を図る。</p> <p>③次期システム更新のための契約手続を行う。</p> <p>④機関リポジトリの運用において、博士論文の掲載についての検討を行う。(再掲)</p>
	<p>国際的なボランティア活動・海外インターンシップの推進【国際化】 【地域貢献】</p> <p>①「地(知)の拠点整備(COC)事業」と連携し、共通教養や再編後のコースにおいて、インターンシップ等の実践的な内容の授業を平成27年度から実施するための準備を行う。</p> <p>②国内外で行われている国際的なボランティア及び海外インターンシップについて、更なる新規事業を実施する。</p> <p>③中期インターンシップ(1~6ヶ月)の推進を図る。</p>
	<p>学生のボランティア活動を支援するボランティアセンターの設置</p> <p>ボランティアセンター(仮称)を設置し、学内におけるボランティア関連事務・情報収集及び発信の一元化を進める。また、Webサイトやポスター掲載等の周知により学内外の認知を高めつつセンターの運営を通じ、運用の効率化とサポートの充実を見据えた体制・運用方法の検討を進める。</p>

中期計画	26年度計画
(2) キャリア教育・職業教育の充実	
<p>学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができる教育体制を、教員と職員の連携の下に構築する。その上で、学生が大学で修得した知識と経験を下に、学生自身の個性と資質を十分に發揮して社会において自己実現を図ることができるような支援を行う。</p> <p>進路の確定に向け、学生一人一人へのサポートを重視した就職支援についても引き続き充実を図る。</p>	<p style="background-color: #666666; color: white; padding: 5px;">キャリア教育体制の確立と就職支援の充実【国際化】</p> <p>①全学レベルでの、領域横断的キャリア教育体制を構築し実践する。 ②新教務電算システムを活用し、入口から出口まで連動した学生のキャリア支援システムの構築(Webによる学生の目標管理および支援のためのシステム)を行う。 ③留学生を含めた学生一人ひとりへのサポートを重視した進路支援の充実を図る。 ④就職支援パートナーシップ制度を活用し、学生の就職活動支援を強化する。</p>
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-2 研究の推進に関する取組	
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	
(1) 研究の充実と外部資金の獲得	
<p>研究の推進による真理の探究とともに、その結果としてもたらされる知的財産の創出と還元により、国際社会、地域社会の発展に寄与するため、全教員が社会のニーズに沿った研究に積極的に取り組む。</p> <p>また、産業界や学外の教育研究機関と連携した研究をさらに推進し、外部資金の獲得にも引き続き努める。</p>	<p style="background-color: #666666; color: white; padding: 5px;">研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大</p> <p>①学際的・複合的ユニットによる「戦略的研究推進費」での戦略的な研究を展開する。 ②説明会や公募情報の案内により、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。 ③間接経費の獲得額に応じた各キャンパスへの配分や大型研究費を獲得した研究者への特別対象研究費の配分により、研究費獲得や実施体制を支援する。 ④海外出張補助金により学会発表等、海外研究者との連携機会を提供する。</p> <p style="background-color: #666666; color: white; padding: 5px;">学術情報の整備<<再掲>></p> <p>①学術情報センターのあり方を検討し、学修活動に対応した環境を提供するため、グループ学習スペースの拡大・増設、キャレルデスクの増設を行う。 ②学術資料の保存機能の集中化を図る。 ③次期システム更新のための契約手続を行う。 ④機関リポジトリの運用において、博士論文の掲載についての検討を行う。(再掲)</p>

中期計画	26年度計画
(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元 【地域貢献】【国際化】	
<p>① 研究成果や知的財産を地域社会へ積極的に発信・還元とともに、教育による人材育成や医療を通じて地域社会に貢献する。</p> <p>② 大学の知的資源を活用して、生涯学習講座の充実や横浜市の政策への提言、地域産業界との連携強化など、地域貢献センターを中心とした地域貢献活動を積極的に進める。</p>	<p>地域貢献センターの推進 【地域貢献】</p> <p>①平成25年度から、横浜市が推進する環境未来都市実現への取組として、地域志向の大学を目指した全学的な取組となる「地(知)の拠点整備(COC)事業」がスタートしたことにより、環境関連の研究や市民向け講座の実施、地域に関する学習を行う科目などの充実を図り、実践的に活動できる人材を育成する取組、また地域団体との協力による公民学連携プログラムのための拠点整備などを進める。</p> <p>②①に関連して東アジア文化都市等横浜で開催される国際イベントと連携した国際シンポジウムを市大が主催し、本学教員による「まちづくり研究」をもとに、市民や学生に対しグローバルな都市問題の事例を学ぶ場を提供する。</p> <p>③横浜市の関係部署に効果的な働きかけをし、主に横浜市の附属機関(審議会等)への本学教員の参画を促進する。</p> <p>④本学の地域貢献に係るニュースレターの発行及び年度末に地域貢献センターの取組に関する報告会を実施することで、地域貢献に関する情報を発信する。</p> <p>⑤キャンパスタウン金沢をはじめとした、学生による地域貢献活動の推進など地域社会との連携事業を推進する。</p> <p>⑥都市政策部門における本学教員の地域貢献活動を推進する。</p> <p>教員による生涯学習の充実 【地域貢献】</p> <p>本学教員を中心とした、大学として意義のある講座を年間100講座程度開催する。幅広い市民を対象として、各キャンパスを拠点としつつ、市・区・民間企業等との連携による開催や、これまで開催実績のない3区での開催など、市民の学習意欲に応えることができるよう実施する。</p>

中期計画	26年度計画		
	<p>研究成果や知的財産の社会への還元 【地域貢献】</p> <p>①外部の技術移転機関等を活用した技術移転を推進し、戦略的な知財管理を行う。 ②Read&Researchmap※の有効活用により、研究者情報の発信及びそれに伴う他機関との連携促進を図る。 ③研究活動に特化した本学の広報冊子を作成する。</p> <p>※Read&Researchmap:大学・公的研究機関等に関する期間情報、研究者情報が集積されたデータベース</p>		
	<p>地域医療貢献の推進 【地域貢献】</p> <p>引き続き、協力病院をはじめとした地域医療機関の診療体制・役割や、これまで紹介した医師の現況等を確認しながら、大学として戦略的・計画的に医師紹介を行っていく。</p>		
2 研究実施体制等の整備に関する取組			
<p>(1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>生命医科学分野の世界的レベルの研究を基盤として、臨床研究や治験に力を入れた研究を推進し、その結果として、基礎医学で得られた優れた成果と臨床現場で実践できる医療技術を橋渡しし、重粒子線等の新たな放射線医療といった高度で先進的ながん医療をはじめとした、先端的医療の推進に寄与する。</p> </td><td> <p>先端医科学研究センターの施設建設・体制整備</p> <p>横浜市立大学における先端医科学研究の拠点として、がん、生活習慣病などの克服を目指したシーズ開発型の研究を通じたトランスレーショナル(基礎研究の成果を臨床に応用する橋渡し)研究や、学内の学際的共同研究並びに外部研究費の更なる獲得等を目指したURA(University Research Administrator)システムの構築による産学官連携研究を積極的に推進する。</p> <p>また、再生医療実現化研究拠点などの構築や、企業との共同研究に不足している機能を補うため、先端医科学研究センター研究棟の増築を行う。</p> </td></tr> </table>		<p>生命医科学分野の世界的レベルの研究を基盤として、臨床研究や治験に力を入れた研究を推進し、その結果として、基礎医学で得られた優れた成果と臨床現場で実践できる医療技術を橋渡しし、重粒子線等の新たな放射線医療といった高度で先進的ながん医療をはじめとした、先端的医療の推進に寄与する。</p>	<p>先端医科学研究センターの施設建設・体制整備</p> <p>横浜市立大学における先端医科学研究の拠点として、がん、生活習慣病などの克服を目指したシーズ開発型の研究を通じたトランスレーショナル(基礎研究の成果を臨床に応用する橋渡し)研究や、学内の学際的共同研究並びに外部研究費の更なる獲得等を目指したURA(University Research Administrator)システムの構築による産学官連携研究を積極的に推進する。</p> <p>また、再生医療実現化研究拠点などの構築や、企業との共同研究に不足している機能を補うため、先端医科学研究センター研究棟の増築を行う。</p>
<p>生命医科学分野の世界的レベルの研究を基盤として、臨床研究や治験に力を入れた研究を推進し、その結果として、基礎医学で得られた優れた成果と臨床現場で実践できる医療技術を橋渡しし、重粒子線等の新たな放射線医療といった高度で先進的ながん医療をはじめとした、先端的医療の推進に寄与する。</p>	<p>先端医科学研究センターの施設建設・体制整備</p> <p>横浜市立大学における先端医科学研究の拠点として、がん、生活習慣病などの克服を目指したシーズ開発型の研究を通じたトランスレーショナル(基礎研究の成果を臨床に応用する橋渡し)研究や、学内の学際的共同研究並びに外部研究費の更なる獲得等を目指したURA(University Research Administrator)システムの構築による産学官連携研究を積極的に推進する。</p> <p>また、再生医療実現化研究拠点などの構築や、企業との共同研究に不足している機能を補うため、先端医科学研究センター研究棟の増築を行う。</p>		

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
	<p>本学の動物実験の充実・強化</p> <p>平成25年度に初めて受審した外部評価の指摘事項を踏まえて、学長が責任を持って状況把握・管理統括・情報公開できる体制を整える。</p> <p>施設面においては、先端医科学研究センター増築に伴う動物実験室拡張を視野に入れた複合的な施設充実、八景キャンパス理科館建替に伴う動物実験施設取壊しへの対応等を検討する。</p>
	<p>京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区における取組</p> <p>国際戦略総合特区に位置付けられている企業と本学の研究者の共同研究を推進し、新たな基盤技術や医療機器等の開発を推進する。</p>
(2) 生命医科学分野の再編	
<p>生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。</p>	<p>生命医科学分野の再編<<再掲>></p> <p>理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携大学院の関係を強化するとともに、生命科学と医科学の両分野の教育研究の推進のため、国外の他大学等との連携の推進について検討する。(再掲)</p>
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組</p> <p>I－3 教育研究の実施体制に関する取組</p>	
1 教育研究の実施体制の整備に関する取組	
(1) 柔軟な教育研究体制の構築	
<p>病院教員を含むすべての教員個人が所属する教員組織として学術院を設置し、学長のリーダーシップのもと、学部や研究科等の枠を超えた全学的な視点から、領域横断的な教育研究や新たな課題に対し、臨機応変に対応していく。</p>	<p>ユニットの設置等による学術院の推進【地域貢献】</p> <p>①平成25年度に作成した質的改革最終報告書に基づき、本学の教育を見直し、「グローバル化」「大学院改革」「社会人教育」「広報の充実」等のテーマに沿って、教育の質的改革を推進する。 ②既に設置しているユニット(戦略的研究推進ユニット、医経連携調整会議等)の進捗管理を行うとともに、ユニット設置の必要な新たな課題等に対応する。 ③学術院の運用状況を検証し、学術院の実質化に向けた取組を推進する。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	
1 医療分野・医療提供等に関する取組	
(1) 市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実 【地域貢献】	
市や県との密接な連携関係のもと、医療政策上におけるがん医療、救急医療及び災害時医療などの医療機能を担う中心的病院としての役割を果たす。	<p>市や県の医療政策上の位置づけによる、がん医療、救急医療及び災害時医療などの推進</p> <p>①政策医療の実施 【附属病院】(以下【附】)地域がん診療連携拠点病院、神奈川県エイズ治療中核拠点病院、横浜市認知症疾患医療センター等 【センター病院】(以下【セ】)高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、精神医療センター、神奈川県がん診療連携指定病院等 このほか、重症外傷患者への迅速で高度な医療の提供や救急外科医の確保・育成等を目的とした「横浜市重度外傷センター(仮称)」を新たに設置する。</p> <p>②災害時に即応できる体制の確立のため、 【附】災害・緊急時対応スペースの運用を開始し、それを生かした災害対策訓練を実施する。災害派遣医療チームDMAT※の体制を充実させる。 【セ】継続してDMAT・YMAT※※の派遣及び訓練を実施する。</p> <p>※DMAT(災害派遣医療チーム):国(厚労省)が都道府県ごとに置いている、災害発生時に迅速に出動し現場医療が行えるトレーニングを受けた医療チーム。</p> <p>※※YMAT(横浜救急医療チーム):横浜市が独自に置いている医療チームで、DMATが大規模災害を主に想定しているのに対し、YMATは局地災害や大規模交通事故等にも対応。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
(2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療提供 【地域貢献】	
<p>附属2病院における各診療内容の役割分担を明確にし、特色を持つ診療を行う。附属病院はがん医療や二次救急医療※などを、センター病院は高度救命救急や周産期医療などを担うことを基本とする。これら附属2病院の役割分担と協調により、合わせて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療提供を行う。</p> <p>※二次救急医療：初期（一次）救急、救命（三次）救急に当たらない、入院を要する中等症の患者を対象とした救急医療。横浜市では、常時受入を行う二次救急拠点病院と、輪番制で受入を行う二次救急輪番病院を組み合わせた受入体制を整えている。</p>	<p>附属2病院における各診療内容の役割分担、特色を明確にし、附属2病院をあわせて1,300床を超えるメリットを発揮</p> <p>①役割分担に応じた特色ある診療として、 【附】地域がん診療連携拠点病院として、高度先進的ながん医療に取り組むとともに、外来化学療法室を移転・拡充し、日常生活や就労を続けながら治療を受けるがん患者のニーズに応える。 【セ】地域医療の最後の砦として、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、精神医療センター等で24時間体制の救急応需を行う。 また男性・女性双方の不妊治療を一元的に行う生殖医療センターについて、体制強化を図る。 このほか、心臓血管医療において内科的治療と外科的治療を組み合わせ、両方のメリットを引き出すことにより高度な医療を提供する「ハイブリッド手術」を新たに実施する。</p> <p>②横浜市における救急医療体制に貢献するため、 【附】救急病床を円滑に運用することで、予定外入院患者等の救急患者に適切な救急医療を提供する。 【セ】「横浜市重度外傷センター（仮称）」を新たに設置し、市内救命救急センターや市消防局等との連携の下に、救急外傷医療の高度化を推進する（再掲）。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進 【地域貢献】	
<p>公立大学附属病院として担う高度で先進的な医療を提供し、先進医療※の申請・承認への取組を積極的に進めるなど、地域医療の向上への役割を果たす。また、地域医療機関との協調・役割分担を進めるなかで、附属2病院が担う入院や外来の診療機能を十分に果たす。</p> <p>※先進医療：厚労省が定める高度の医療技術を用いた医療。先進医療として認められた医療部分は全額自費負担だが、それ以外の通常の治療と共に通する部分（診察、検査、投薬及び入院料等）の費用は一般の保険診療扱いとなる。</p>	<p>高度で先進的な医療の提供、先進医療への取組及びチーム医療の推進</p> <p>①引き続き先進医療の拡充に取り組み、 【附】診療科、先進医療推進センターと連携し、3件以上の承認を目指す。 【セ】中期計画目標（6件）を達成するため（既に5件取得済み）、1件以上の申請を行う。</p> <p>②高度で先進的な医療を提供するため、 【共】緩和ケアチーム、褥そう対策チーム等、各職種がスペシャリストとしての専門性を発揮し、多方面から治療・検査等をサポートする。 【附】チームステップス研修を活用し、職種の壁を越えたチーム医療の実践を行う。 【セ】ハイブリッド手術機能の導入（再掲）を行うとともに、生殖医療センターの体制強化（再掲）を図る。</p> <p>地域医療機関との連携強化や、地域医療連携をふまえた入院・外来診療の充実</p> <p>地域医療機関との一層の役割分担を図るため、 【共】地域連携クリティカルパスの充実・拡大を進めるとともに、連携病院との連絡会を実施し連携を深める。 【附】地域医療連携機能の強化に向けて、まずは入院支援機能の充実策を検討する。 【セ】地域医療機関や訪問看護ステーション向けの広報誌を創刊し、病院のPRや連携促進を行う。</p>
(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新 【地域貢献】	
<p>公立大学附属病院として担う救急医療や高度で先進的な医療などによる市域・県域への地域貢献を積極的に果たすため、必要となる医療機器や設備の整備・更新をおこなう。</p>	<p>医療における地域貢献を積極的に果たすために必要となる医療機器や設備の整備・更新</p> <p>①【附】日常生活や就労を続けながら治療を受けるがん患者のニーズに応えるため、外来化学療法室を移転・拡充する（再掲）。</p> <p>②【附】手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）を導入し、高度な医療を提供するとともに、外科医師の育成、医療技術の向上を図る。</p> <p>③【セ】心臓血管医療において、内科的治療と外科的治療を組み合わせた「ハイブリッド手術」を新たに実施するため、必要となる機器の更新や施設改修を行う。 また、「横浜市重度外傷センター（仮称）」を新たに設置する（再掲）のに伴い、市の補助を受け、必要な医療機器の整備等を行う。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
(5) 研究の充実 【地域貢献】	
附属2病院と医学部との連携・役割分担のもと、大学附属病院として先端的な研究や臨床研究など幅広く医療向上に寄与する研究に取り組む。	<p>先進医療への貢献</p> <p>審査会やヒアリングを通じて、各診療科で実施している先進的な技術を先進医療に結びつける取組や支援を引き続き行う。 特に、本学で行っている医学研究を先進医療につなげるため、「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針」に基づく厚生労働省への申請を行う。</p> <p>臨床研究・治験への取組</p> <p>①【共】臨床研究・治験の効率化・加速化・質の向上を図るため、地域医療機関と連携しながら、多施設共同型の臨床研究ネットワークを整備する。</p> <p>②【共】国の倫理指針の動向を確認しつつ、臨床研究等の質を更に向上させるため、倫理体制の充実を図る。</p> <p>③【附】引き続き、第Ⅰ相治験を受託できるよう、第Ⅱ・Ⅲ相治験やジェネリックBE(生物学的同等性)試験などにより実績を積み重ねていく。</p> <p>④【セ】臨床研究推進センターを中心に、プロトコル(臨床試験及び研究実施計画表)作成や、データ解析支援、データマネジメント支援等を行い、医師等による幅広い臨床研究をサポートする。</p>
2 医療人材の育成等に関する取組	
(1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成 【地域貢献】	
県内唯一の公立大学附属病院として、医師不足診療分野を始めとした市域・県域に貢献する医師や看護師等医療スタッフの育成に力を注ぐ。医学部と連携して医学生と看護学生に対する病棟実習等の実践的教育を推進する。また、研修医を受け入れるプログラム及び研修環境や、看護師に対する卒後教育の充実を図る。	<p>病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育</p> <p>①医学部定員増以降も質の高い病棟実習を行うため、【2病院・医学部】病棟実習ユニット教員や病棟実習部門が中心となり、状況を確認しながら課題把握に努める。 【セ】平成25年度に引き続き、ランチョンミーティングやランチョンセミナーの開催により、臨床研修医と教員医師との交流機会を積極的に設ける。また、自習室の改善やメディカルトレーニングセンターの備品拡充などにより、学習環境の向上を図る。</p> <p>②2病院看護部と看護学科が連携して「看護系キャリア・実践開発センター(仮称)」を設置し、看護学科生のキャリア支援や、指導内容の評価等を通じた病棟実習環境の改善・充実を図る。</p>

中期計画	26年度計画
	<p>臨床研修医の育成</p> <p>プライマリ・ケアの基本的な臨床能力を身に着けた臨床研修医を育成するため、また、平成27年度の臨床研修医採用において今後も高いマッチング率を維持するため、 【共】研修プログラムの改善を引き続き行っていくとともに、これら情報をfacebook等で研修医・学生に向けてきめ細かく発信する。 【セ】イブニングセミナー等、臨床研修医を対象とした各種講習会を開催する。また、ランチョンミーティング及びランチョンセミナーの開催や、自習室の改善、メディカルトレーニングセンターの備品拡充を行う(再掲)。</p>
	<p>専門医・認定医の育成、医師不足診療分野への対策</p> <p>①幅広い基礎と高い専門性を持つ医師を育成するため、平成27年度採用に向けた課題整理、及びそれに基づくプログラムを見直しや、シニア・レジデントの知識・技能・資格の取得に関する支援を行う。</p> <p>②新しい専門医制度に関する国の動向を確認しつつ、協力病院と連携しながら総合診療医の育成に取り組み始める。</p> <p>③医師不足診療分野において、育児と研修の両立が可能な長期専門医研修プログラムや、院内保育所の充実等女性医師が働きやすい環境づくりを引き続き行う。</p>
	<p>看護師等医療スタッフの育成</p> <p>確かな技術と高い倫理性を備えたスタッフの育成のため、以下の取組を推進する。</p> <p>①「新人看護師教育ガイドライン」や臨床実践能力の評価ツール「CDP(キャリア開発プログラム)」に基づき、新人・中堅・ベテランなどの各段階に合わせた院内研修プログラムを実施する。</p> <p>②院外教育機関への進学を支援する。</p> <p>③院内・院外研修への参加を促進する。</p> <p>④2病院看護部と看護学科が連携して「看護系キャリア・実践開発センター(仮称)」を設置し(再掲)、実践と教育の場に有機的なつながりを持たせることで、実践能力の高い看護師の育成を図る。</p> <p>⑤ナースNAVI(看護師の教育支援システム)や看護技術教育支援システムの活用を支援する。</p>

中期計画	26年度計画
(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備 【地域貢献】	
医師・看護師等医療スタッフの事務作業軽減やモチベーション維持・向上に向けた労働環境の向上や改善を図ると同時に、女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備に向けた取組を推進する。これらにより良質な医療を提供するための安定的な人材を確保する。	<p>医師等が診療・教育・研究に集中できる労働環境の向上</p> <p>①【共】医師が行う事務の一部を代行する事務作業補助者を引き続き雇用し、負担軽減を図る。</p> <p>②【附】地域医療連携機能の強化に向けて、まずは入院支援機能の充実策を検討し(再掲)、医師等の事務負担軽減につなげる。</p> <p>③【セ】医学教育センターと連携した講演会等の実施や、共用研究機器の整備を行う。また、臨床研究推進センターによる研究者等へのプロトコル作成・データ解析などの継続的な支援(再掲)や、メディカルトレーニングセンターの運営充実(再掲)を行う。</p>
女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備	
育児休業・短時間勤務制度、院内保育、医師については復職支援のための非常勤採用を引き続き実施するほか、平成25年度に立ち上げた女性医療者支援ワーキンググループで随時支援策の検討([附]受入シミュレーションなど病児保育実施に向けた準備、【セ】院内保育の更なる充実(近隣保育所との交流、年齢クラス別保育の実施等))を行い、育児期間中でも安心して働けるような職場環境を作る。	
看護職員の安定確保及び離職防止の推進	
引き続き定期的に採用試験を実施するとともに、病院見学会・学校訪問等については時期の見直しをするなど効果的な広報活動を推進する。 また、看護学科と附属2病院看護部、事務部門が連携しながら、看護学科生の附属2病院への就職率向上、現状分析に応じた離職防止等を推進する。	

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
(3) 地域医療従事者向け研修等の充実 【地域貢献】	
<p>地域医療機関に対して、院内で行うオープンカンファレンス※や研修会の情報を積極的に提供するとともに、看護師等医療スタッフ向けの研修会等の開催や、院外研修・講習会への講師派遣などの体制作りに取り組む。また、大学附属病院が担う人材育成機能として病院実習の受入体制の強化を図る。</p> <p>※オープンカンファレンス: 地域医療の向上や地域医療機関との連携促進等を目的とし、地域の医療従事者が参加できる開かれた勉強会や症例検討会。</p>	<p>地域医療従事者への研修機会の提供</p> <p>①【共】引き続き、オープンカンファレンス、地域医療連携推進研修会等を実施し、地域医療の充実を図る。それらの情報は、『診療のご案内』に掲載するほか、Webサイトにも掲載・更新することで、最新の情報が関係機関に提供されている。</p> <p>②地域がん診療連携拠点病院（【附】）・神奈川県がん診療連携指定病院（【セ】）として、地域医療機関の医療スタッフへの緩和ケア研修会等の専門的な研修や技術支援を行う。</p> <p>病院実習の受入体制の強化</p> <p>大学病院として積極的な実習受入を行うため、2病院と看護学科合同の指導者研修や教育機関派遣を通じた指導者の育成や、実習環境の整備を引き続きとともに、看護部・薬剤部などの実習内容・実績などをWebサイトを通じて院外に情報提供を行う。</p>
3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	
(1) 医療安全管理体制の充実	
<p>医療に従事する全ての職員が医療に携わる者としての倫理観を有し、患者の安全を最優先に考え、その実現を目指す組織風土としての「医療安全文化」を醸成する取組を今後も進め、安全管理教育を充実させる。また、医療安全管理の取組に関する情報公開を行う。</p>	<p>医療安全文化の醸成、安全管理教育の充実及び医療安全管理取組情報の提供</p> <p>【共】リスクマネージャー会議や安全管理対策委員会を通じて、インシデントとその対策などの医療安全情報を共有するとともに、特に医療事故と疑われるものに関しては、透明性・客觀性・プライバシーの点での検討を学内で行った上で、適切な時期・方法で公表していく。</p> <p>【附】平成25年度に設置した「医療の質向上センター」を中心として、インシデント情報の迅速な収集・分析、チームステップス研修を活用したコミュニケーション能力の育成を行うとともに、eラーニングによる効率的な研修を実施し、これまで以上に患者を中心とした安全かつ生命の尊厳を深く認識した医療に取り組む。</p> <p>【セ】①当院職員が独自に作成する教材を使用したeラーニングによる医療安全講座を実施するほか、医療安全講演会を開催し、全ての職員の安全管理意識向上を推進する。</p> <p>②平成25年度に引き続き、医療安全管理指針及び関連マニュアルの見直しを行い、改訂版を発行・配付する。</p> <p>③診療情報部や統合患者サポートセンターなど、院内の関係部署と定期的にミーティングを実施し、医療安全確保に関する情報共有等を行う。</p>

中期計画	26年度計画
(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進	
法人化以降取り組んできた主体的な運営体制の構築を継承すると同時に、附属2病院の機能分担に基づき、附属2病院相互及び医学部との緊密な連携を進めることで、運営体制の強化や経営効率化の推進を図る。	<p>附属2病院・医学部の3者連携と経営基盤の確立</p> <p>教員管理職と法人経営陣による定例会議等を通じて、教育・診療・研究に関する体制・運営を一体的に検討し、2病院の機能分担や、安定した病院経営、公立大学として社会・地域ニーズへの即応を実現する。</p> <p>病床等の効率的運用</p> <p>【附】病床管理室による共用病床の柔軟な活用などの円滑な病床管理を行うとともに、地域医療連携・病床管理機能の強化に向けて、まずは入院支援機能の充実策を検討(再掲)する。また、病院情報システム更新に合わせて院内クリティカルパス運用を見直し、より効率的なものとする。</p> <p>【セ】①病床利用率や診療稼働額等の状況を把握(毎月)し、院内の管理会議で報告するとともに、改善の余地がある診療科があれば随時対応を図る。</p> <p>②全病床を各病棟へ配分するのではなく、一部を共用(9床)することで、病棟ごとの入院患者数の短期的な増減に柔軟に対応する。</p> <p>③各病棟のベッド調整担当医師・看護師長や、看護部の病床管理担当看護師、また医事課の事務職員などが連携し、各病棟ごとに患者の入退院や手術予定をきめ細かく管理して、病床を最大限有効活用するように努める。</p> <p>④効率的な手術枠の運用を図るため、院内に設置している「手術部門運営委員会」で手術室の運用に関する検討・調整を行う。</p> <p>補助金等外部資金の確保</p> <p>医療政策上の役割を果たすにあたり、</p> <p>【共】継続的な補助金申請や情報収集だけでなく、既に重要な役割を果たしているものについてはその実績を県や市に積極的にアピールし新規補助金につなげるなど、医業収入以外の収入源を確保する。また、時限的な補助金事業については、別の財源を確保するなど、将来の病院経営を圧迫しないよう、補助金に頼らない方法を検討する。</p> <p>【セ】横浜市の要請を受けて新たに設置する「横浜市重度外傷センター(仮称)」について、市の補助を受け、必要な医療機器の整備等を行う(再掲)。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
	<p>人事費管理</p> <p>人事費の適正化及び職員のワークライフバランスの推進のため、 【共】定時退勤の徹底や、事務作業補助者の充実による医師の業務負担軽減等を通じて、超過勤務の縮減に努める。 【附】各部署担当業務内容の精査を行い、業務委託の有効活用を含め、雇用形態に応じた効果的な業務分担を行う。 【セ】一時的な業務量のみに着目するのではなく、中長期的な視点に立って経営面での効果や採算性等を検討した上で増員等の必要性を判断する。</p>
	<p>機器・医薬材料等の購入における、適正化及び効率化の推進並びに附属2病院の連携</p> <p>①医薬品費の縮減のため、 【共】引き続き、後発医薬品の採用品目の拡大、他病院とのベンチマークによる価格交渉(【セ】特に単価が高く購入量の多い医薬品を重点的に行う)、2病院での共同購入を実施する。</p> <p>②診療材料費の縮減及び在庫適正化のため、 【共】引き続き2病院での共同購入を行うとともに、 【附】診療材料の預託範囲を拡大する。 【セ】診療材料委員会(年4回)、診療材料削減部会(毎月)を開催し、同種同効品目の整理(削除)等を検討する。また、購入ボリュームの多い品目や、複数メーカーが同種同効品を販売する品目については、価格交渉の対象として検討する。</p>

中期計画	26年度計画
(3) 病院機能の充実	
<p>患者支援体制の充実や、医療機器、施設設備及び医療情報システム※(電子カルテを含む)の計画的な導入・更新やそれらの十分な活用及び病院機能評価の継続取得などにより、病院機能の充実を図る。</p> <p>※医療情報システム:診療記録、オーダ及び看護支援等の機能を有する電子カルテシステムと、医事会計システムからなる基幹システムを軸に、検査システムや放射線システム等の部門システムとの間にデータ連携や情報共有を可能とする仕組みを有する統合的情報システムのこと。</p>	<p>患者支援体制の充実</p> <p>患者満足度やヘルス・リテラシー(情報の応用力)向上のために、【共】ソーシャルワーカー等による専門性を生かした患者相談、「患者の声」の業務改善への反映等を引き続き充実させる。</p> <p>【附】がん相談支援に係る機能の充実を図る。</p> <p>【セ】①患者相談・診療支援を一元的に行う「統合患者サポートセンター」の円滑な運営を行う。 ②がん相談支援センターによる相談支援体制を一層充実させる。</p> <p>医療機器、設備及び医療情報システム(電子カルテを含む)などの計画的導入・更新</p> <p>医療機器・設備については、 【共】平成23年度から設置している医療機器・施設整備審査会において、法人として優先順位をつけながら、計画的に購入・整備していく。</p> <p>【附】外来化学療法室の移転・拡充、手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)の導入。(再掲)</p> <p>【セ】ハイブリッド手術機能の導入(再掲)や、「横浜市重度外傷センター(仮称)」の開設(再掲)に伴い必要となる、医療機器や施設改修を行う。</p> <p>医療情報システムについては、 【附】病院情報システムの更新を実施する(平成27年1月予定)するとともに、eラーニングの環境を整え効果的な研修を実施する。 【セ】平成24年度に導入した医療情報システムを安定的に稼働させるためのシステム改修などを行うとともに、導入前の紙文書やフィルム類の電子化を進める。</p> <p>病院機能評価の継続取得</p> <p>【附】前回(平成23年度)指摘事項に対する取組を継続的に確認するとともに、平成25年度から新評価基準となつたため、次回受審(平成28年度・予定)に向けた情報収集を行う。 【セ】病院機能評価(平成26年3月受審)の結果報告を踏まえ、順次改善を図る。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
(4) 広報・市民啓発の充実 【地域貢献】	
医療講座の充実や、webサイト及び院外広報誌などによる情報発信などを継続し、医療啓発の面における地域貢献を積極的に進める。	<p>医療講座及び広報の充実</p> <p>【共】広報誌(【附】『With』『ネットワークWith』、【セ】『十全』)の定期発行やWebサイトを通じてタイムリーな情報発信を行うほか、地域貢献センター主催のエクステンション講座(医療講座)において本学の教員が積極的に講師を務め、市民の生涯学習や健康増進に寄与する。 【セ】地域医療機関や訪問看護ステーション向けの広報誌を創刊し、病院のPRや連携促進を行う(再掲)。また、民間メディアの活用等もを行い、幅広い層に向けたPR活動を行う。</p>
(5) 各種指標の整備・活用	
附属2病院の医療の質や経営水準を一層高めるために、附属2病院間における各種指標の統一化・整備や電子カルテ等の診療データの有効活用を推進する。	<p>医療情報システム(電子カルテを含む)等診療データの有効活用</p> <p>診療情報を医療の更なる質の向上や病院経営につなげるため、 【附】病院情報システム更新に合わせて、診療データを効果的に活用できる環境を整備する。 【セ】病院全体の稼働額に影響のある診療科に対し、稼働額の増加(もしくは減少)要因等の情報を定期的に提供し、病床運営の効率化を促す。また、医療情報システムに蓄積された業務データ情報を研究や診療に活用する。</p> <p>附属2病院間における指標の整備</p> <p>①病院全体だけでなく診療科単位での経営分析をさらに進めるため、 【共】DPCや診療科別原価計算を基に指標の整備を行い、経営面での指標分析に取り組む。</p> <p>②医療の質を客観的に評価するため、 【共】国立病院機構の指標等を参考に、2病院共通のクリニカルインディケーターの調整・検討を行う。</p>

中期計画	26年度計画
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	
Ⅲ-1 業務運営の改善に関する取組	
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組	
(1) ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実	<p>大学の活動や経営方針等に関する情報周知など学内コミュニケーションの改善</p> <p>経営方針会議及び経営審議会を中心に、学内外理事で審議を行う会議体について、議題の見直しを進めるとともに、議論の活発化を図る方策を検討、実施する。また、会議においてガバナンスに関する情報提供や意見交換の場を設けるなど、意識向上を図る。</p> <p>法人の経営に関する情報を学内に周知するための媒体「YCU法人News」について、(内容・構成・発行回数等アンケート結果を踏まえて)全学をあげて取り組むべき課題の特集等、内容の充実を図る。</p> <p>また、中期目標、中期計画等をわかりやすく記載したリーフレット等を作成し、新入教職員に配布することによってYCUミッション等本学の基本方針の周知を図る。</p> <p>コンプライアンス推進体制の強化・ハラスメントの防止と対策・内部監査の充実</p> <p>コンプライアンスについての注意喚起や意識啓発に関する通知の発信及び研修の実施等により、コンプライアンスを重視する組織風土づくりを進める。また、コンプライアンス推進体制の強化に向けて、内部通報制度委員会や推進委員会の適正な運用を行う。さらに、公的研究費の適正化に関する国のガイドラインの見直しを踏まえ、対応の検証を行う。</p> <p>ハラスメント対策では、各種啓発活動を実施し、学生や教職員にハラスメント防止や対策についての意識を浸透させるとともに、発生した事案について適切に対応する。</p> <p>また、内部監査については、前年度に引き続き内容を充実させるとともに、内部監査、監事監査、会計監査人監査の連携・協力体制を更に推し進める。また、監査結果のフィードバックと所管対応の進捗管理についてより一層の充実化を図る。</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
2 人材育成・人事制度に関する取組	
(1) 教員の人事制度の効果的な運用	
① 原則として公募制を継続するが、優秀な人材をより効果的に採用するために、必要に応じて招聘による採用を行うなど、新しいコース・教室の再編等に沿った教員採用を進める。	戦略的方向性に基づく教員採用と人員配置の適正化 公募制を原則とし、面接、模擬講義等により人物評価を適正に行って、優秀な教員の採用を進める。
② 任期制・年俸制・評価制度を継続し、より横浜市立大学に即した効果的な運用が可能となるよう、継続的な改善を進める。また、教員のモチベーションの向上に繋がる新たな制度の導入を検討・実施する。	教員評価制度の効果的運用 教員評価制度のより効果的な運用が行えるよう継続して改善していく。また、教員評価システムの機器の更新に併せてソフトウェアについてもより使いやすくなるよう改善を図る。
③ 教職員への子育て支援や外国籍教員への支援の充実など、働きやすい環境の整備を行う。	任期制・昇任等の運用方法見直し、職階制の見直し 任期制、年俸制、評価制度を継続しつつ、教員のモチベーション向上につながるよう平成25年度から本格導入した特別研究期間(サバティカル)制度を引き続き実施する。
(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上	
① 横浜市立大学の今後を支えていく法人職員が大学の理念を理解し、責任感と誇りを持って業務に専念することのできる職場環境の充実に向け、「人材育成プラン」に基づく職員のワークライフバランスに配慮したキャリア形成支援等、職員の育成を行う。	職員の能力開発とモチベーション向上 職員育成の取組を強化するため、民間企業や他大学等の取組を参考しながら、現行の人事制度や研修等について検証し、充実・改善を図る。
② 法人職員の育成状況に合わせ、市派遣職員の職を段階的に固有職員へ転換する。	法人職員の育成状況にあわせた市派遣職員の転換 固有職員の育成と管理職への登用を推進し、職員の固有化率を着実に高めていく。

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
(3) 教職員の心身ケアの充実	<p>教職員のメンタルヘルスケアへの意識を向上させるとともに、相談体制の充実も図る。</p> <p>①健康診断時のメンタルヘルス・スクリーニング陽性者への介入を行うとともに、介入への応答率を高め、フォローアップにつながるようにするとともに、病気休暇者にも適宜対応を行う。 ②各種情報の提供や、管理職に対するメンタルヘルス研修を推進することで、メンタルヘルスへの理解と管理技術に関する啓発・普及を進める。 ③福浦キャンパスでの相談対応、および保健管理体制を強化する。</p>
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	
(1) 施設整備と環境改善	
<p>① 耐震補強など含めた八景キャンパスの再整備を横浜市と連携しながら実施する。IT環境の整備など、学生や教職員にとって利便性が高く、魅力的であり、かつ安全に活動できる施設の整備・充実を図るとともに、市民の財産である大学施設の地域開放を進める。</p>	
<p>横浜市と連携したキャンパス整備(建物の耐震補強事業)</p> <p>法人と横浜市とで連携し、横浜市による八景キャンパスの耐震補強事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科系研究棟耐震補強工事 ・本校舎耐震補強工事(第1期) ・(仮称)学生交流センター新築工事 <p>医学部施設修繕</p> <p>学生・教員の安全確保、施設の長寿命化のための計画的な施設・設備の改修として、医学部各棟外壁等の補修や、老朽化したRIセンター排水監視盤等の更新を行う。</p> <p>IT環境の整備(法人運営・教育研究)</p> <p>基幹ネットワークシステム及び情報実習室システム更新に伴い、信頼性・可用性・利便性の高い情報基盤を整備する。また、第3期IT環境整備計画に向けた情報収集を行う。</p>	

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
② 学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策に努めるとともに、大災害時の医療救護活動や大学施設などの提供についても引き続き横浜市と連携しながら実施していく。また、大学独自の環境管理計画に基づいた省エネ活動を推進する。	<p>省エネルギー</p> <p>環境管理システムの運用により、継続的な省エネルギー活動の取り組みを推進するとともに、地球温暖化対策の視点から、電気・ガス使用量を削減する。また、省エネ意識啓発等に関する取組提案を募集する。</p> <p>危機管理体制の推進</p> <p>横浜市の防災計画の修正等を踏まえて法人の危機管理体制の検証・見直しを行い、教職員や学生の防災意識を高める。また、身の安全を確保しながら避難行動ができるように防災訓練を行うとともに、防災備蓄等の更新・充実を計画的に行う。更に、横浜市(金沢区)と適宜防災に関する調整を行う。</p> <p>学生の危機管理については、危機管理訓練及び危機管理研修の検討・実施や、海外派遣プログラム緊急時の対応マニュアルを更新するとともに、学生向けに危機発生時の対応を網羅したマニュアルの作成を進める。</p>
(2) 大学間連携の構築に向けた検討	
① ダブルディグリーや共同学部の設置等、他大学との連携の可能性について検討委員会等を設置し、検討を進める。	大学間連携の構築に向けた検討
② 生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。<<再掲>>	<p>引き続き、文部科学省(国)、他大学の情報収集(Webサイト、新聞等)を進め、整理する。</p> <p>生命医科学分野の再編<<再掲>></p> <p>理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携大学院の関係を強化するとともに、生命科学と医科学の両分野の教育研究の推進のため、国外の他大学等との連携の推進について検討する。(再掲)</p>

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
4 情報の管理・発信に関する取組	
(1) 情報の提供及び公開	
公立大学法人として法人情報の適切な管理に努めるとともに、市民に対する大学経営の透明性を図るため、大学の基本情報や経営情報、地域貢献・国際化に向けた活動、教育研究活動などの情報提供をホームページ等を通じて行う。	各種情報・自己評価のタイムリーな公開 公立大学法人として、市民に大学経営の透明性を図るために、大学の基本情報、経営情報の適切な公開を進める。また、引き続き他大学の公開状況・ページレイアウト等を調査し、本学として追加公開が必要な項目の検討及びページの更新を行う。 平成26年度の公開に向けて準備が進められている大学ポートレート※に参加し、適宜情報を更新することによって、受験希望者や保護者へ向けて必要な情報を提供する。 ※大学ポートレート…受験生や保護者をはじめとする関係者へわかりやすい情報を提供する大学情報サイト
(2) 個人情報の保護	
個人情報の取り扱いに関する学内啓発を徹底し、個人情報の保護に努める。	個人情報管理の徹底 個人情報の取り扱いに係る職場点検及び研修を引き続き実施し、地道な啓発により確実な個人情報管理の徹底を図る。
(3) 大学データの蓄積・活用	
大学の戦略的な経営に不可欠なデータを蓄積していく仕組みの構築を行い、データ保有部局間の連携によるデータ分析を適宜実施して経営に活用する。	大学データの整備・活用 大学データの整備と分析方法の検討を行うとともに、学内での情報共有を推進する。

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
(4) 大学広報の充実【地域貢献】	
横浜市立大学としてのブランド力、知名度を高めていくため、教員の研究成果等を含めた大学情報の積極的な広報を通じて志願者、学生、卒業生、市民、企業、研究機関等へ大学の魅力を伝えていく。特に卒業生に対しては戦略的な情報提供を行い、市大に対する愛校心の醸成につなげる。	<p>大学情報の積極的な発信</p> <p>SNSなど時代に合わせた情報発信ツールを整備し、教職員の広報マインドを醸成するとともに、教員・学生からの情報発信を促進することで、各ステークホルダーのニーズに応える。また、「地(知)の拠点整備(COC)事業」に関する情報や地元企業へ向けた本学の情報等を重点的に発信する。</p> <p>卒業生対策の推進</p> <p>後援会等と連携して本学の卒業生情報を整備し、効果的な情報提供を進めるなど卒業生対策を強化し、大学運営や学生活動の支援につなげる。</p> <p>教員の研究成果等の情報発信</p> <p>Read&Researchmapの有効活用より、研究者情報の発信及びそれに伴う他機関との連携促進を図るとともに研究成果を戦略的にWebで公開する。また、研究活動に特化した本学の広報冊子を作成する。</p>

中期計画	26年度計画
Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組	
Ⅲ-2 財務内容の改善に関する取組	
1 運営交付金に関する取組	
中期目標に示された運営交付金の考え方に基づいて横浜市より交付される運営交付金等により、中期目標の達成を目指す。	
2 自己収入の拡充に関する取組	
(2) 寄附制度の充実等による自己収入の確保	
教育研究の推進による外部資金の獲得や寄附者のメリットを明確にした積極的な募集活動等により、自己収入の獲得に努める。	寄附制度の拡充
	寄附募集について学内催事やエクステンション講座等でのPR、ホームカミングデーの開催、YCU古本募金(仮称)の導入等により、YCUサポート募金の拡充につなげる。また、振込・インターネット・古本に続く新規寄附チャンネルを検討する。
	研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大<<再掲>>
	①学際的・複合的ユニットによる「戦略的研究推進費」での戦略的な研究を展開する。 ②説明会や公募情報の案内により、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。 ③間接経費の獲得額に応じた各キャンパスへの配分や大型研究費を獲得した研究者への特別対象研究費の配分により、研究費獲得や実施体制を支援する。 ④海外出張補助金により学会発表等、海外研究者との連携機会を提供する。(再掲)
	自己収入の確保(I 余裕資金の効率的運用、II 施設開放による収入、III公開講座による収入)
	金融情勢や市場金利動向等を踏まえ、余裕資金を効率的に運用し、施設開放による使用料の確保、有料公開講座の開催等を通じ、自己収入の確保を推進する。

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
3 経営の効率化に関する取組	
(1) 効果的な人件費管理の運用	
単純に削減を進めるのではなく、大学の運営・教育・医療の質の維持を優先し、大学の経営戦略に沿った適正な人件費管理を実施する。	<p>適切な人件費管理の実施</p> <p>新規事業や業務量の増加に対しては、基本的に、既存の事務事業や体制の見直しによる人員捻出で対応し、職員人件費を抑える。教員人件費は、国際総合科学部・大学院では、大学のミッションに基づくコース・研究科の再編やカリキュラム見直し等を踏まえ、計画的な採用・昇任を実施する。医学部では、附属2病院のあり方と役割分担を踏まえ、採用・昇任を検討する。また、各課ごとに目標を設定し、時間管理を徹底することで、超過勤務の抑制を図る。</p>
(2) 事務改善等による経営の効率化	
大学・附属2病院の緊密な連携のもと、適正な経費執行や法人化以降導入してきた事務改善の取組についての継続的な見直し等により、経営の効率化を推進する。	<p>発注・支払い業務の効率化</p> <p>事務用消耗品の発注に係る取組について、事業用で必要となる消耗品にも適用を拡大し、更なる発注・契約事務の効率化を図る。</p>
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	
1 事業の進捗管理に関する取組	
(1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理	
大学の運営・教育研究・医療活動のさらなる充実を目指して策定した中期計画の着実な達成にむけ、大学評価本部のもと、各取組の進捗管理、根拠となるデータ等に基づいた自己点検・評価、第三者評価を実施し、それによって洗い出された課題の解決を継続的に進めること。	<p>自己評価・点検の正確な実施および評価結果の活用</p> <p>平成25年度計画の自己点検・評価及び第2期中期計画前半3年間を振り返る中間評価を実施する。また、第3期中期計画策定に向けた策定の方向性及びスケジュール等の検討を始める。</p> <p>認証評価の受審に向けた取組実施</p> <p>①受審体制の構築等、受審準備を行う。 ②各部局における自己点検評価を実施し、課題の改善に向けた取組を促進する。また、評価書の原案を作成する。</p>

V 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営交付金	11,218
自己収入	52,145
授業料及び入学金検定料	2,739
附属病院収入	46,789
雑収入	2,617
受託研究収入等	1,817
長期貸付金収入	33
長期借入金収入	1,000
目的積立金取崩額	922
計	67,135
支出	
業務費	60,758
教育研究経費	4,139
診療経費	26,183
一般管理費	1,028
人件費	29,408
貸付金	62
施設整備費	3,294
受託研究費等	1,067
長期借入金償還金	1,173
計	66,354

[人件費について]

- 1 賞与については、翌期以降の運営交付金により、財源措置を行うため、賞与引当金は計上していない。
- 2 退職手当については、法人の職員として勤務した期間の退職金相当額については、退職給付引当金の取り崩しにより財源措置をおこない、横浜市の職員として勤務した期間の退職金相当額については、運営交付金により、財源措置をおこなう。

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	65,080
経常費用	65,080
業務費	60,529
教育研究経費	3,905
診療経費	25,740
受託研究費等	1,025
役員人件費	41
教員人件費	9,062
職員人件費	20,755
一般管理費	1,012
財務費用	49
雑損	-
減価償却費	3,490
臨時損失	-
収益の部	65,039
経常収益	65,039
運営交付金	10,384
授業料収益	2,513
入學金収益	258
検定料収益	75
附属病院収益	46,788
受託研究等収益	1,801
雑益	1,777
資産見返運営費交付金戻入等	1,442
資産見返物品受贈額戻入	-
臨時利益	-
純利益	▲ 41
目的積立金取崩額	41
総利益	-

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	66,354
業務活動による支出	61,010
投資活動による支出	3,294
財務活動による支出	2,050
資金収入	67,135
業務活動による収入	65,180
運営交付金による収入	11,218
授業料及入学金検定料による収入	2,739
附属病院収入	46,789
受託研究収入等	1,817
その他の収入	2,617
投資活動による収入	33
財務活動による収入	1,000
目的積立金取崩による収入	922

平成26年度計画

中期計画	26年度計画
VI 短期借入金の限度額	
1 短期借入金の限度額 30億円	
2 想定される理由 運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	
VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
なし	
VIII 剰余金の使途	
1 剰余金(目的積立金)の使途 剰余金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
IX その他設置団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1 積立金の使途 第1期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	